

第2回 川島町子ども・子育て会議スライド資料

第2期 川島町子ども・子育て支援事業計画  
策定について

令和元年9月作成  
川島町子育て支援課

# アンケート調査結果について

## 【就学前児童】

### ☆第2期川島町子ども・子育て支援事業計画アンケート結果

○調査期間 令和元年7月5日(金)～令和元年7月17日(水)

種別	対象施設	配布数		回収数		回収率
就学前児童	さくら保育園	91件	322件	64件	260件	70.3%
	けやき保育園	64件		46件		71.2%
	とねがわ幼稚園	167件		150件		89.8%
	郵送	157件		63件		40.1%
	計	479件		323件		67.4%

### ☆第1期川島町子ども・子育て支援事業計画アンケート結果

○調査期間 平成25年12月6日(金)～平成25年12月20日(金)

種別	対象施設	配布数		回収数		回収率
就学前児童	さくら保育園	75件	214件	27件	58件	36%
	けやき保育園	74件		18件		24.3%
	川島幼稚園	65件		13件		20%
	郵送	419件		242件		57.8%
	計	633件		300件		47.4%

第1期川島町子ども・子育て支援事業計画アンケートでは、郵送提出が可能だったが第2期川島町子ども・子育て支援事業計画アンケートでは直接園に提出する方法に変更したため、回収率が20%向上した。

# アンケート調査結果について

【就学後児童】

## ☆第2期川島町子ども・子育て支援事業計画アンケート結果

○調査期間 令和元年7月5日(金)～令和元年7月17日(水)

種別	対象施設	配付数		回収数		回収率
就学後児童	中山小学校	191件	543件	139件	445件	72.8%
	伊草小学校	170件		148件		87.1%
	つばさ南小学校	81件		63件		77.8%
	つばさ北小学校	101件		90件		89.1%
	郵送	10件		3件		30%
	計	553件		443件		80.1%

## ☆第1期川島町子ども・子育て支援事業計画アンケート結果

○調査期間 平成25年12月6日(金)～平成25年12月20日(金)

種別	対象施設	配付数		回収数		回収率
就学後児童	中山小学校	154件	448件	28件	77件	18.2%
	伊草小学校	156件		24件		15.4%
	三保谷小学校	34件		7件		20.6%
	出丸小学校	28件		4件		14.3%
	八ツ保小学校	37件		10件		27.0%
	小見野小学校	39件		3件		7.7%
	郵送	4件		171件		—
	計	452件		248件		54.9%

第1期川島町子ども・子育て支援事業計画アンケートでは、郵送提出が可能だったが第2期川島町子ども・子育て支援事業計画アンケートでは学校に直接提出する方法に変更したため、回収率が25.2%向上した。

# 子ども・子育て支援事業計画策定イメージ

5年間の計画期間における…

- ① 幼児期の学校教育・保育（認定こども園、幼稚園、保育園）
- ② 地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業や、地域子育て支援拠点事業、放課後学童クラブ等の13事業）

需給計画

子育て家庭の状況及び需要

① 教育・保育

3歳以上の子ども  
教育のみ  
(保育の必要なし)

1号認定

3歳以上の子ども  
保育必要

2号認定

3歳未満の子ども  
保育必要

3号認定

② 地域子ども・子育て  
支援事業  
(13事業)

子ども・子育て支援事業計画（5か年計画）  
量の見込み・確保方策

# 量の見込みの算出方法について

## ① 手引きに基づき、保護者の利用意向割合を算出する

各事業の利用希望者数（人）  
現在、利用している  
今後、利用したい

各事業の利用希望数（日・回）  
現在、〇日（〇回）利用している  
今後、〇日（〇回）利用したい

÷

アンケート調査の  
回答者数（人）

=

利用意向割合（％）

## ② 人口推計による利用意向児童数（推計）を算出する

利用意向割合（％）

×

各年度の推計児童数（人）

就学前児童

小学生

※対象年齢は、事業により異なる。

=

利用意向児童数（人）

各事業の利用希望数  
（日・回）

量の見込み（ニーズ量）

# 子ども・子育て支援事業計画の記載事項について

## 必須記載事項

※幼児期の学校教育……幼稚園

- 教育・保育の提供区域の設定（※次ページ）
- 幼児期の学校教育・保育の量の見込み、確保の内容（方策）、その実施時期
- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容（方策）、その実施時期
- 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容  
例：認定こども園への移行に必要な支援や、認定こども園の普及に係る考え方  
（認定こども園を普及させる背景や必要性等）

## 任意記載事項

※特定教育・保育施設等……認定こども園・幼稚園・保育所などの施設型給付費の対象となる施設。

- 産後の休業や育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保  
産休・産休明けの保護者が、希望する時期に教育・保育施設、地域型保育事業を円滑に利用できるようにするための確保策
- 専門的な知識や技術を要する子どもの支援に関する施策の県との連携について  
児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障害児など特別な支援を要する子ども施策の充実
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携  
労働者、事業主、住民の理解促進、具体的な実現方法の周知のための広報・啓発など

# 教育・保育の提供区域とは

## 子ども・子育て支援法第61条第2項

町が定める子ども・子育て支援事業計画では、「提供区域」ごとに、

ア 地域型教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育園）

イ 地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅型訪問事業）

ウ 地域子ども・子育て支援事業（13事業）

それぞれ、①量の見込み、②提供体制の確保の内容、③実施時期を定めることとなっています。

### 提供区域とは

○地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況などを勘案し、

○地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて、市町村が設定する区域のことです。

※児童数などの数的基準や、区域の面積要件などはありません。

※事業実施単位ではないため、区域を越えての教育・保育施設の利用を妨げるものではありません。  
また、広域で設定した場合でも、学童保育など小学校区ごとに事業を実施することを妨げるものでもありません。

# 川島町における区域

## 区域を細分化した場合

- 提供区域を細かい範囲で設定すると、既存の教育・保育施設がない区域が生じる。
- 区域内において需給バランスが取れるように施設整備しても、一過性の増減であったり、利用者は区域を超えた利用も多くあるため、非効率な施設整備や不安定な施設運営となることが懸念される。
- 提供区域は、量の見込みの算出や確保体制の検討のほか、需給調整の判断基準となる基本単位であるが、利用者が居住地区を越えて教育・保育サービス等を利用することを妨げるものではない。
- 幼稚園は、園バスを使用するなど、もともと居住地区にとらわれず、遠方の利用（広域利用）があること。
- 保育園利用者は、施設選定に当たり、通勤経路を考慮する場合があること。

居住地域の子どもの人口と所在する教育・保育施設の利用状況は必ずしも一致しない。  
そのため教育・保育提供区域の設定にあたっては、ある程度の大きさでの設定が望ましいと考えられる。

川島町の教育・保育の提供区域については、

- ① 既存の施設は町全域の受け入れをしており、区域を超えた施設利用があること
- ② 居住地区ごとの人口変動に左右されることなく、需要推計を比較的立てやすいため、計画的に対応することができる
- ③ 町民にとってわかりやすい区域設定であること

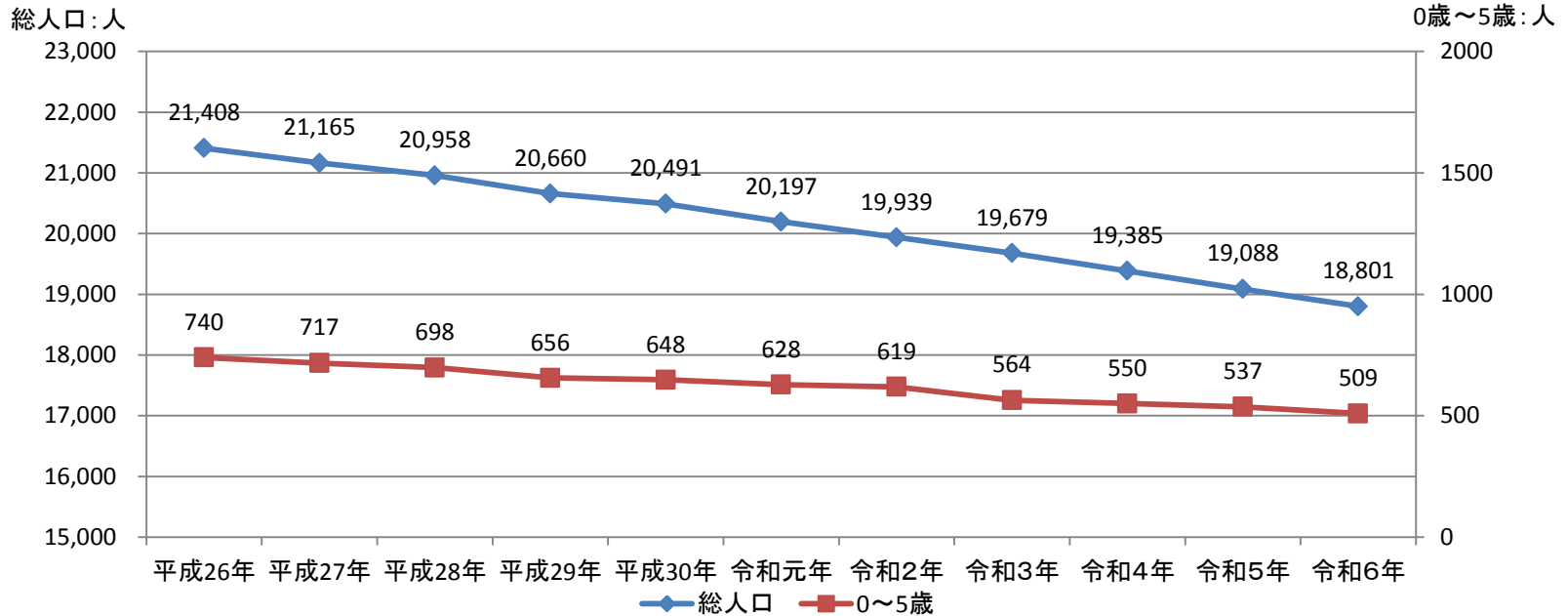
以上を踏まえ、第1期川島町こども・子育て支援事業計画と同様に町全域（1区域）とします。



# 将来就学前児童人口推計（参考）

総人口とともに、未就学児童も減少傾向となっています。

未就学児に関しては、令和元年の628人に対し、令和6年では、509人の減少が予測されます。



各年 4月1日 現在	実績						推計				
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	21,408	21,165	20,958	20,660	20,491	20,197	19,939	19,676	19,385	19,088	18,801
0歳～5歳	740	717	698	656	648	628	619	564	550	537	509
割合	3.5%	3.4%	3.3%	3.2%	3.2%	3.1%	3.1%	2.9%	2.8%	2.8%	2.7%

# 量の見込みと確保方策の算定について (計画における記載イメージ)

## 教育・保育

川島町		1 年目			2 年目			5 年目			
		R 2 年度			R 3 年度			R 6 年度			
		1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号	
		3-5歳 教育 のみ	3-5歳 保育 必要	0-2歳 保育 必要	3-5歳 教育 のみ	3-5歳 保育 必要	0-2歳 保育 必要	3-5歳 教育 のみ	3-5歳 保育 必要	0-2歳 保育 必要	
①	量の見込み		158人	140人	98人	156人	138人	96人	141人	130人	90人
②	確保 方策	教育・保育施設 (私立幼稚園、 町立保育園)	280人	145人	100人	280人	145人	100人	280人	145人	100人
		地域型保育事業 (該当なし)									
②-①過不足			122人	5人	2人	124人	7人	4人	139人	15人	10人

- 【認定区分】
- 1号認定：3歳以上から就学前で、保育の必要がない子ども
  - 2号認定：3歳以上の就学前で、保育が必要な子ども
  - 3号認定：0歳から3歳未満で、保育が必要な子ども

# 量の見込みに対する確保方策（受け入れ体制） （計画における記載イメージ）

## 地域子ども・子育て支援事業

地域子育て支援事業		1年目	2年目	...	5年目
		R2年度	R3年度		R6年度
①	量の見込み	1,500人（1か所）	1,500人（1か所）	...	1,500人（1か所）
②	確保方策	1,500人（1か所）	1,500人（1か所）		1,500人（1か所）
②-①過不足		0人	0人		0人

放課後児童クラブ		1年目	2年目	...	5年目
		R2年度	R3年度		R6年度
①	量の見込み	200人	200人	...	200人
②	確保方策	150人	200人		200人
②-①過不足		▲50人	0人		0人

・  
・  
・

事業ごとに作成（13事業）